

マイナンバーカードの交付申請ができます！

マイナンバーカードの交付申請ができる「マイナンバーカード申請窓口」を市役所に設置しました。専用のタブレット端末を使って顔写真の撮影から申請まで手続きができます。本人確認書類等の必要書類をお持ちいただき申請いただくと、後日、マイナンバーカードをご自宅に郵送します。

窓口の設置期間は令和5年10月末までです。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、この機会にぜひご利用ください。

◆窓口の設置場所および受付時間

※「マイナポイント予約等支援窓口」と同じ窓口です

〈場所〉市役所本館1階 総合案内横 〈受付時間〉平日 8:30～17:00

〈問い合わせ先〉 ☎ 31-1065 (直通) ※左記につながらない場合 ☎ 31-0224 (市民課)

◆美都地域・匹見地域は、次の日程で出張窓口を開設します！

○美都地域 〈場所〉ふれあいホールみと

〈時間〉9:30～16:00

〈開設日〉8月7日(月)・25日(金)、9月5日(火)・19日(火)、10月5日(木)・20日(金)

○匹見地域 〈場所〉匹見タウンホール

〈時間〉10:00～15:30

〈開設日〉8月9日(水)・30日(水)、9月13日(水)・28日(木)、10月11日(水)・26日(木)

◆必要書類

(1)「通知カード」または「個人番号通知書」

(2) 本人確認書類

以下のA書類1点またはB書類2点の原本

A書類…顔写真付き公的身分証明書

[運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付のもの)、旅券、身体障害者手帳など]

B書類…A書類以外の身分証明書

[健康保険証、介護保険の被保険者証、社員証など]

(3) 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)



通知カード

または



個人番号通知書



住民基本台帳カード

※顔写真付きでないタイプあり

申請の流れ

受付

申請書類記入

本人確認

写真撮影・申請

手続完了

約1カ月～2カ月後

ご自宅へ郵送



※通知カードを紛失等でお持ちでない場合は、A書類2点またはA書類1点+B書類1点が必要になります。

※通知カードをお持ちでなくA書類がない場合は、カードの受取りに市民課窓口にお越しいただく必要があります。

〈問い合わせ先〉 市市民課 ☎ 31-0224

自転車損害賠償保険等に加入していますか？



身近な交通手段として利用されている自転車は「車両」の一種です。自転車利用中に相手にケガを負わせてしまい、**高額な損害賠償を請求される事例が全国的に発生しており、社会問題になっています。**

自転車による事故は、誰もが加害者にも被害者にもなる可能性があります。万が一に備えて自転車保険の加入に努めましょう。

また、日頃の点検と整備も大切です。年に1回程度は、自転車店で点検整備をしてもらいましょう。

自転車保険については、保険会社・共済団体・自転車店等へご相談ください。



※「自転車損害賠償保険等」とは、自転車の交通事故により他人の生命または身体を害した場合において生じた損害を賠償するための保険または共済のことをいいます。

〈問い合わせ先〉 市観光交流課 ☎ 31-0331 / 市危機管理課 ☎ 31-0601